

TAC 単位互換履修生

(2017年度案内)

多摩アカデミック コンソーシアム

加盟大学(アルファベット順)

国際基督教大学

国立音楽大学

武蔵野美術大学

東京経済大学

東京外国語大学

津田塾大学

I. 「TAC 単位互換に関する協定書」

この協定に参加する TAC 加盟大学(以下「大学」という)は、TAC 協定書の定めるところにより、各大学の学生がそれぞれの大学が指定する学部授業科目(以下「科目」という)を履修し、単位を修得することを認めることとし、次の事項について基本的合意に達したので、ここに単位互換に関する協定書を取り交す。

(指定科目)

第1条 この協定に参加する大学は、それぞれの大学が開講している科目のうち特色あるものを TAC 共通の単位互換用の科目として提供し、指定するものとする。

- 2 指定科目は、原則として講義科目とし、実技・実習・実験科目は対象としないものとする。
- 3 各大学が指定する年間科目数については、学長会議で決定するものとする。

(受入れ)

第2条 大学の学部在学生在が、それぞれの大学が指定する科目の履修及び単位の修得を希望するときは科目を開設する大学は本協定の定めに基づき当該学生を受け入れることができる。

(TAC 単位互換履修生)

第3条 各大学は、前条より受け入れた学生を「TAC 単位互換履修生」(以下「単位互換履修生」という)として取り扱うものとする。

(履修期間)

第4条 単位互換履修生の履修期間は、科目開設大学が指定した期間とする。

(履修単位数)

第5条 各大学の学生が、当該学生の在学期間を通して本協定により修得できる単位数は、学生の所属する大学において認められた範囲とする。

(学生数)

第6条 各大学の受け入れる学生数は、当該大学の教育に配慮し授業に支障をきたさない範囲内とし、1科目20名以内を原則とする。

(受入れ手続)

第7条 各大学に単位互換履修生として出願を希望する学生は、定められ期日までに所定の申請手続きをとり、科目開設大学の許可を受けるものとする。

- 2 科目開設大学は、必要に応じて選考等を行い受入れ学生を決定する。

(単位の授与及び成績評価等)

第8条 単位互換履修生が科目開設大学において履修した科目の成績の評価及び単位の授与については、科目開設大学の定めによるものとする。

- 2 期末試験及び追・再試験等の試験制度については、科目開設大学の定めによるものとする。
- 3 単位互換履修生が履修した授業科目の単位の認定については、所属大学の定めるところによるものとする。

(受講料等)

第9条 単位互換履修生の選考料および受講料は、徴収しない。

(単位互換履修生の扱い)

第10条 各大学は、単位互換履修生が履修上必要な施設・設備の利用に便宜を供与する。

(実施運営)

第11条 単位互換の実施運営に必要な事務手続等については、教育交流部会の定めるところによるものとする。

(本協定の改廃等)

第12条 本協定の改廃、及び基本方針に係わる事項等の決定は、学長会議の議を経て行うものとする。

付則

本協定は1999年(平成11年)4月1日から施行する。

本協定は2000年(平成12年)10月1日から改正施行する。

Ⅱ.TAC 単位互換履修生の申請手続きについて

1. 申請手続き

<所属大学での手続き>

- ①TAC 加盟他大学の授業科目の履修を希望する学生は、所属大学の窓口（教務・学務課等）で以下の書類を受け取り、必要事項を記入して提出してください。

●「2017年度 TAC 単位互換履修生申請書(A・B・C 票)」

- ②学生は、所属大学の「受付印」を受けた「2017年度 TAC 単位互換履修生」の A 票・B 票を受け取ってください。(C 票は所属大学保管用)

<科目開設大学(受入大学)へ出向いて行う手続き>

- ③学生は、科目開設大学(受入大学)に直接出向き、各大学が定めた期日に以下の書類を指定の窓口で提出してください。

●「2017年度 TAC 単位互換履修生申請書(A・B 票)」

* 所属大学の受付印を必ず受けておくこと。

- ④学生は、科目開設大学の「受付印」を受けた「2017年度 TAC 単位互換履修生」の B 票を受け取り、保存しておいてください。(A 票は科目開設大学保管用)

2. 受講許可の確認

- ⑤科目開設大学(受入大学)は、学生の所属大学へ各大学の定める期日までに受講許可学生名を連絡します。

<所属大学での手続き>

- ⑥申請した学生は、所属大学の教務・学務課等の掲示板などを通して、受講許可の確認をしてください。

3. 「TAC 単位互換履修生証」の発行

<科目開設大学(受入大学)へ出向いて行う手続き>

- ⑦受講許可された学生は、科目開設大学(受入大学)の窓口へ所定の「写真」を提出し、「TAC 単位互換履修生証」の発行を受けてください。「TAC 単位互換履修生証」を提示することによって、科目開設大学(受入大学)の図書館の利用ができます。

4. 履修科目の成績の取扱

- ⑧科目開設大学(受入大学)は、受講した学生の成績を学生の所属大学へ直接報告します。
⑨学生の所属大学は、大学の定めに基づいて、報告された成績について単位認定を行い、学生の成績原簿に記録し、成績発表を行います。
⑩科目開設大学(受入大学)は、受講した学生に対しての成績発表や成績に関する証明書発行をいたしませんので注意してください。

※大学別開講科目案内について

各大学の履修要項に記載されている科目案内は2017年3月上旬時点のものです。
最新のシラバスについては、各大学の Web シラバスより確認してください。

●国際基督教大学

http://www.icu.ac.jp/liberalarts/list_syllabi/index.html

●国立音楽大学

http://syllabus.kunitachi.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

●武蔵野美術大学

<https://mau.musabi.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>

●東京経済大学

<https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/>

●東京外国語大学

<https://gakumu-web1.tufs.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

●津田塾大学

<https://carewww01.tsuda.ac.jp/Care4Web/SYLD200Init.do>